

6. 5. 9
 行 2442

也 宇漢団の惣檢束は金部にてなされる。うち雇務課へ二名を派し、別件者は数人と全部は11
 雇務課は現地に宿屋にて居る。この會議は幸村久景に於ける雇務課の意見は實に不可解である。
 (参考) 和日工場主の代表は雇務課の意見に非ざるに非ざることは一面より見てうかがふことである。
 (V) 惣檢束の組合員は雇務課の留守中に工場には解雇を考へた事を知り、騒ぎした。
 (VI) このことは工場主と雇務課者との間に承知通する所である。格別いふ必要はない。幸村久景。
 以上の如き経過によりて宇漢団は各より上より發行と決定した。まああらかる者も
 家の政勢は單圧の府と戦つて居る。和日工場主の會議は、金部を以て交渉
 をはずすしる!! 雇務課 斗ふの決意を!!
 二人は和日工場主、和日佐太郎、和日三平、日藤丸!!
 工場をた、きつふせ!!
 和日宇漢團應援會

労働第一七九三號

昭和六年五月六日

警視總監 高橋守雄

内務大臣 安達謙藏 殿
 社會局 長 官 殿

發生 四・二八 解決 五・二
 雇用労働者 七〇
 會議参加者 四八
 關係労働組合 労働者会 等

東京硝子工業所内大塚工場労働爭議ニ関スル件 發生し解決

要旨

ノ二十日責任者檢査、嘆願ヲ為シ更ニ二十八日待遇改善ヲ要求ヲ提出ス
 又四月三十日罷業ヲ決行シ爭議團本部ヲ工場内ニ設ケ紛争ヲ協議ス
 又五月二日労資會見ノ結果解決ス

標記工場ニ労働爭議發生セルカ 状況左記ノ通

一 事業主側

ノ爭議發生ノ場所 荏原郡羽田町鈴木新田江戸見寄
 又 名 稱 有限責任購買販賣利用組合東京硝子工業所内